

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|----------------|------|-------|
| NO. | 2 | 事業名 | 塩竈市魚市場整備事業 | 事業番号 | C-7-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 61,000 (千円) | 全体事業費 | 1,061,000 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>魚市場荷捌所整備にあわせて、関連する付帯施設の整備を行ない、魚市場を核とした水産業の発展と、漁港背後地や周辺地区で展開される水産加工業全体の復興を図るもの。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P23 「6. 復興基本計画」(3) 産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性</p> <p>1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。</p> <p>魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。</p> <p>2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度></p> <p>基本調査及び実施調査設計等業務を実施する。</p> <p><平成25年度></p> <p>基本調査及び実施調査設計等業務を基に、魚市場本体工事の進捗との整合を図り事業を推進する。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた塩竈市魚市場において、宮城県が実施する塩釜漁港の岸壁嵩上工等の災害復旧事業に合わせ、地方卸売市場塩竈市魚市場とその関連施設となる荷さばき所補完施設を整備するものである。</p> <p>実施調査設計費、本体工事費を基幹事業にて整備し、かかる基本調査については水産庁所管水産基盤整備事業における実施調査設計を併合することで費用、期間の圧縮を図る。</p> <p>荷さばき所補完施設には、水産物加工処理施設、地魚直販施設等、漁業研修施設、水産物蓄養施設などを整備し、魚市場従事者のみならず、市場利用者、教育、観光などの目的で来訪する方々にも有益な施設として計画する。</p> <p>地方卸売市場塩竈市魚市場の施設は「コ」の字型の形状で、北東棟・南東棟・中央棟・南西棟・北西棟、加えて岸壁上屋から構成され、それぞれ建物及び施設が損傷した。</p> <p>具体的な被災状況として、荷さばき所土間や場内道路、駐車場に亀裂・段差が生じ、階段損壊による落下の危険性、会議室及び各事務所の壁や梁の損傷・落下、ガラス窓の損壊、海水浄化施設及び給排水管の損傷等、著しい被害を受けた。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 水産庁「水産流通基盤整備事業」 宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|---------------|-------------------|------|-------|
| NO. | 3 | 事業名 | 塩竈市水産加工業施設整備等支援事業 | 事業番号 | C-7-2 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 5,500,000(千円) | 全体事業費 | 5,500,000(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災により喪失または機能を低下させた本市の基幹産業である水産加工業が、復旧復興を遂げて雇用と経済活動の推進力を取り戻すために、市の復興計画に基づく水産加工場や冷蔵庫等の整備事業について支援をするもの。</p> <p>支援対象となる事業所は市が公募し、かかる実施事業計画が復興計画等に基づく事業であるかを審査、採択するものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P23 「6. 復興基本計画」(3) 産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性</p> <p>1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。</p> <p>魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。</p> <p>2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度></p> <p>市内に新たな水産加工施設等を整備する事業所等に対し、補助金交付による支援を行う。</p> <p>○水産物鮮度保持施設(冷蔵施設等) 1事業所(施設)</p> <p>○水産物加工処理施設 8事業所(施設)</p> <p>○地魚直販施設 2事業所(施設)</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により本市の水産業、水産加工業は総額110億5千万円以上に及ぶ多大な被害を被った。第一回復興交付金事業により復興の先鞭付けとなる水産物鮮度保持施設、水産物加工処理施設の整備実施主体を選定したものの、大きなダメージを受けた当該地域を補完するには程遠い状況である。今回、事業対象地区を拡大し、区画整理事業、企業誘致事業、道路整備事業等と連携した事業展開を計画する。</p> <p>○ 第一回復興交付金事業の結果を踏まえて、本市水産業、水産加工業に不足している「凍結能力」を備えた水産物鮮度保持施設の整備、本市魚市場の取扱魚種の拡大を期待できる水産物加工処理施設の整備を図る。</p> <p>○ 本市の基盤産業である水産加工業の復興を主たる目的として水産物加工処理施設の整備を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 水産庁「水産流通基盤整備事業」 宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|----------------|-------------|------|-------|
| NO. | 27 | 事業名 | 伊保石二号線道路事業 | 事業番号 | D-1-3 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 14,200 (千円) | 全体事業費 | 14,200 (千円) | | |

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のため、市内高台箇所である伊保石地区に用地を確保し災害公営住宅 40 戸の整備を計画している。

高台移転に伴う道路整備として、伊保石二号線を整備することにより、地域住民の日常生活の安全と利便性の向上を図るものである。

平成 24 年 10 月から造成工事を着手、平成 25 年中に入居を予定しているため、災害公営住宅整備と併せた整備が必要となっている。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性

3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

○測量・実施設計

○本工事 L=145m

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く自力での住宅再建が困難と想定されることから住宅確保の必要性に迫られており、災害公営住宅の整備が喫緊の課題となっている。災害公営住宅の建設に合わせた、道路整備が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|----------------|-------------|------|-------|
| N0. | 28 | 事業名 | 西塩竈駅東口線道路事業 | 事業番号 | D-1-4 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 26,660 (千円) | 全体事業費 | 26,660 (千円) | | |

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のため、市内高台箇所である錦町地区に用地を確保し災害公営住宅 40 戸の整備を計画している。

高台移転に伴う道路整備として、西塩竈駅東口線を整備することにより、地域住民の日常生活の安全と利便性の向上を図るものである。

平成 24 年 10 月から造成工事を着手、平成 25 年中に入居を予定しているため、災害公営住宅整備と併せた整備が必要となっている。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性

3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

○測量・実施設計

○本工事 L=110m

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く自力での住宅再建が困難と想定されることから住宅確保の必要性に迫られており、災害公営住宅の整備が喫緊の課題となっている。災害公営住宅の建設に合わせた、道路整備が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|--------------------------|-------------|--------|
| N0. | 29 | 事業名 | 桂島地区防災集団移転促進事業 (事業計画策定費) | 事業番号 | D-23-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 22,400 (千円) | | 全体事業費 | 22,400 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域を指定する地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するための事業。</p> <p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">○事業計画策定○用地測量等 <p>(災害危険区域・移転促進区域の決定)</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊 41 戸、大規模半壊 12 戸、半壊 21 戸等の被害を受け、極めて甚大な浸水被害を受けた地区である。また整備後も津波の危険性が高い地域であることから、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていた T P2.7mの防潮堤を T P4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。</p> | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-----------|--------------------------|-----------|--------|
| NO. | 30 | 事業名 | 寒風沢地区防災集団移転促進事業(事業計画策定費) | 事業番号 | D-23-2 |
| 交付団体 | | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 7,400(千円) | 全体事業費 | 7,400(千円) | |

事業概要

津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域を指定する地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するための事業。

今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

○事業計画作成

○用地測量等

(災害危険区域・移転促進区域の決定)

東日本大震災の被害との関係

浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊 31 戸、大規模半壊 10 戸、半壊 11 戸等の被害を受け、極めて甚大な浸水被害を受けた地区である。また整備後も津波の危険性が高い地域であることから、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

<防潮堤の再整備>

浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていた T P 2.7m の防潮堤を T P 4.3m として宮城県による再整備を行うこととしている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|